

平成26年度決算審査の結果は、「一般会計及び各特別会計等の歳入歳出決算についてはクラインガルテン事業の一部の事務の執行を除き、正確かつ適正であると認められました。」

【決算審査の所感】

○法制執行について

法制執行の中に条例・規則・要綱等の立案業務があります。

教育委員会の決算説明の中で、「マレットゴルフ場整備費補助金交付要綱」について質問をいたしました。この要綱は平成4年に制定されましたが、その時には適用例があったかもしれませんが、その後20年以上適用事例はなく、今後もその可能性は無いようです。このように実用性のない要綱や個別の規定が町の例規集には少なくないものと思われま

○企業会計について

平成26年度から御代田簡易水道事業と小沼簡易水道事業が統合され御代田小沼水道事業となりました。こ

が、質問の趣旨は別にありました。当該要綱によれば御代田町の区がマレットゴルフ場施設を設置しようとする土地または借地の整備費用が補助対象である旨を定めています。当時は認可地縁団体の制度はなく、また、現在も町には認可地縁団体は存在していません。このため過去・現在とも地縁団体としての区が所有する土地はなく、また、借地契約の当事者になることもできません。

この要綱の意図するところは理解できますが、地方公共団体としての町の要綱等においては、法的にありえないことを前提にした文案を起案することは妥当ではありません。

れに伴い当該事業の会計は「公営企業会計」として複式簿記により行うこととなりました。一般に官庁会計は単式簿記による収支会計と言われ、企業会計は複式簿記による発生主義会計とされます。企業会計は一般会計期間の損益を計算するために決算に際し決算整理事項として発生主義による費用収益の認識を行うこととされています。具体的には減価償却費や引当金等の予定額の整理、特に受取利息等の未収収益や支払利息等の未払費用の計上手続きがこれにあたります。御代田小沼水道事業の決算では未収収益や未払費用の計上はしていません。これはその計上を失念したのではなく、例えば、公債の利息支払いについて精査したところ、そのほとんどが年度末の3月20日過ぎでした。したがって、未払利息は5日分程度で年間支払利息

額の70分の1以下になります。さらには、3月20日過ぎに支払った利息の70分の1は計算上前年分のものでした。このことから支払利息については発生主義でなく現金主義によっても期間損益への影響はないため未払利息の計上を行いませんでした。これは重要性の原則と継続性の原則という会計処理原則の適用によるもので、その処理は妥当と判断しました。

京都・竜安寺にある石の手水鉢(ちようずばち)に刻まれている言葉として有名な「吾唯足知」という言葉についてコメントしました。



その際に、わたくしは字余りですが、「吾唯不足知」(われただ たらざるを しる)のほうが良いのではないかと申し上げました。そのたらざる部分の対策には自己研鑽と同僚等の知識経験を借る方法があります。我々はオールマイティではありませんので、ほかの方に助けを求めらうことは何ら恥ずかしいことではありません。土木の知識がなければ建設水道課の関係者に、法律的な問題が解

らなければ総務課の関係者に相談することが大切ではないでしょうか。特に大きなプロジェクトを担当した場合には当然に複雑な問題が考えられます。今回のクラインガルテン事業についても、その素性から複雑な問題を含んでおり、さらには補助金の関係があるものの、建設プロジェクトの実務経験のない担当課に仕事を割り当てる場合には人事を含めた支援体制が不可欠ではないでしょうか。とりわけ、今後は庁舎建設という大型プロジェクトを控えております。みなさんには現状に満足することなく、常々自分に足りない知識は何かを探求し、日々それを研鑽的にするとともに、必要に応じて知らざる部分については関係者の英知でこれを補充して、さらに前進することが期待されているのではないのでしょうか。

一般質問

質問議員 10名

野元 三夫
五味 高明
徳吉 正博
市村千恵子

井田 理恵
池田 るみ
池田健一郎

小井土 哲雄
内堀 恵人
奥田 敏治

質問事項(本号掲載以外のもの)

町的美観を良くし、より魅力のある環境づくりへの予算付けを	井田 理恵
メルシャン跡地利用の構想と手順はどうなっているか	小井土哲雄
今年度予算執行状況と第2半期の主な対応は	五味 高明
投票率向上への取組みについて 子育てしやすい町づくりについて	池田 るみ
副町長就任の感想と抱負は 出前町長室について	徳吉 正博
さらなる安心・安全な町づくりを	市村千恵子

長期振興計画の目指すものは

課題の方向性を示すもの

野元 三夫 議員



問 来年度からスタートする「第5次長期振興計画」策定に向け作業が進行中と察する。長期振興計画は継続性が有ると考えるが、以下の項目を質問する。
1. 第4次の後期計画の成果をどのようにとらえるか
2. 第5次計画策定に向けアンケートが実施されたが、結果をどのようにとらえ反映させるのか
3. 地方創生総合戦略との絡みはどのように考えるか

町長

長期振興計画は町全体の総合的な計画なので、国でいえる憲法に当たるような計画と想う。

町は計画を基本に事業を進め、地方自治体が行うべき全ての課題についての方向性を指示している。

この間、子育て支援・教育環境の充実・防災体制の

強化・農業をはじめとする地域経済の振興などは着実に進めてきたと感じている。

企画財政課長

やまゆり共同作業所の指定管理者制度を例にとり、直営では受け入れられない障がい者も受け入れる事ができ、今まで家に引きこもっていた方々の社会参加にもつながっている。

アンケートではインフラ整備・健康推進などが満足度が高く、公共交通・商業・観光業などが低い状況である。計画の策定に当たっては満足度の高いものも低いものも、総合的視野のもと反映させるのが大切である。また、地方創生総合戦略とは整合を図っていく。



共同作業所のやまゆり祭